

取扱説明書のダウンロードサービスは「以下のご利用条件」にご同意頂いた上でご利用下さい。

### <ご利用条件>

本サイトに掲載している取扱説明書は、代表的な墜落制止用器具の説明書を掲載しております。

よってすべての製品の取扱説明書を掲載しておりません。

また、ご購入時の製品に同梱されている取扱説明書には、その製品独自の補足的な取扱説明書を同梱している場合もあり、購入時の取扱説明書内容と異なる場合があります。

本サイトの取扱説明書は、製品に同梱されている取扱説明書の補足的情報としてご利用ください。

また、掲載している取扱説明書は最新の内容でない場合もあります。

掲載している取扱説明書以外の取扱説明書のお取り寄せ、及び、ご質問は弊社「お問合せ窓口」までご連絡下さい。

テトラブロックの使用者および管理者の方へ  
ご使用前に取扱説明書を必ずお読みいただき、よくご理解のうえ  
お使いください。

昇降用 — プロユース —

説明書No. F738

## ツヨロン® テトラブロック®

いつでも活用できるよう大切に保管してください

このたびは、《テトラブロック》をお買い上げいただきありがとうございます。

本品は、昇降時の墜落防止器具として、「安全帯構造指針（NIIS-TR-No.35(1999)」を基に製造したものです。

本品を正しく安全にお使いいただくため、**ご使用前にこの取扱説明書を必ずお読みください。**なお、「3. お使いいただく前に」および「4. 安全にお使いいただくために」は、事故を未然に防ぐためにとても大切ですので、よくご理解のうえ、ご使用ください。

また、ご使用の際は、「7. 点検と廃棄の基準」にしたがって、点検を行ってください。

**取扱説明書を紛失された場合は藤井電工(株)に請求してください。**

この取扱説明書は、テトラブロックについて説明しています。従って、本製品を接続する墜落制止用器具などの取扱説明書を併読してください。

また、より適切な墜落制止用器具の選定・使用のため、厚生労働省通達「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン(平成30年6月22日付け基発0622第2号)」の併読をお奨め致します。

なお、より安全なご使用のため、労働安全衛生総合研究所技術指針「安全帯使用指針」(NIIS-TR-No.37 (2004))の併読をお奨め致します。

### もくじ

|                        |      |
|------------------------|------|
| 1. 用 途 .....           | P. 2 |
| 2. 構造および各部のなまえ .....   | P. 4 |
| 3. お使いいただく前に .....     | P. 6 |
| 4. 安全にお使いいただくために ..... | P. 9 |
| 5. 使 い 方 .....         | P.19 |
| 6. 交換のめやす(耐用期間) .....  | P.21 |
| 7. 点検と廃棄の基準 .....      | P.22 |
| 8. 保管・手入れのしかた .....    | P.25 |
| 9. 性 能 .....           | P.26 |
| 10. お客様相談窓口 .....      | P.28 |



形状は一例を示します。

## ■ 製品の取扱いにおける図記号

|                                                                                   |                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
|  | 製品の取扱いにおいて、安全を確保するための <b>禁止行為</b> を示します。     |
|  | 製品の取扱いにおいて、安全を確保するために <b>必ず行うべき行為</b> を示します。 |
|  | 製品の取扱いにおいて、安全を確保するための <b>注意喚起</b> を示します。     |

## 1. 用 途

本品は、昇降時のリトラクタ式墜落防止器具です。

本品を鉄塔などの構造物に取り付け、本品のフックをフルハーネスに取り付けた着脱式連結ベルトのO環に接続、またはフルハーネスの背部D環や胴補助ベルトのD環に直接接続して使用します。その他の用途には使用しないでください。

また、台付ロープおよび引寄せロープは弊社指定のものをご使用ください。



**本品は、使用可能質量\*130kg以下でご使用ください。**

\*使用可能質量（体重+装備質量）：体重と装備品全ての合計質量の最大値



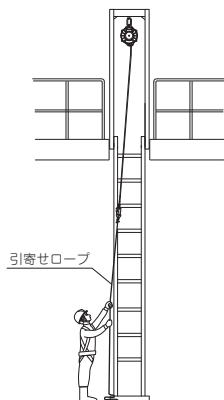
昇降時の墜落防止器具ですので、作業時にはワークポジショニング用器具を併用してください。

フックを胴補助ベルトのD環に掛けて作業される場合は、ワークポジショニング用ロープおよびランヤードが必要です。

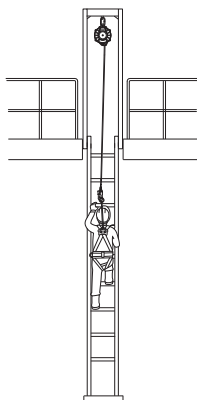


身体を保持する作業には使用できません。

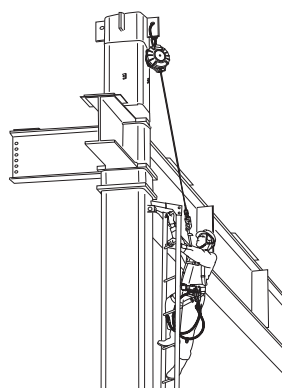
## テトラブロックの使用例



フックをたぐり寄せている状態



梯子の昇降状態



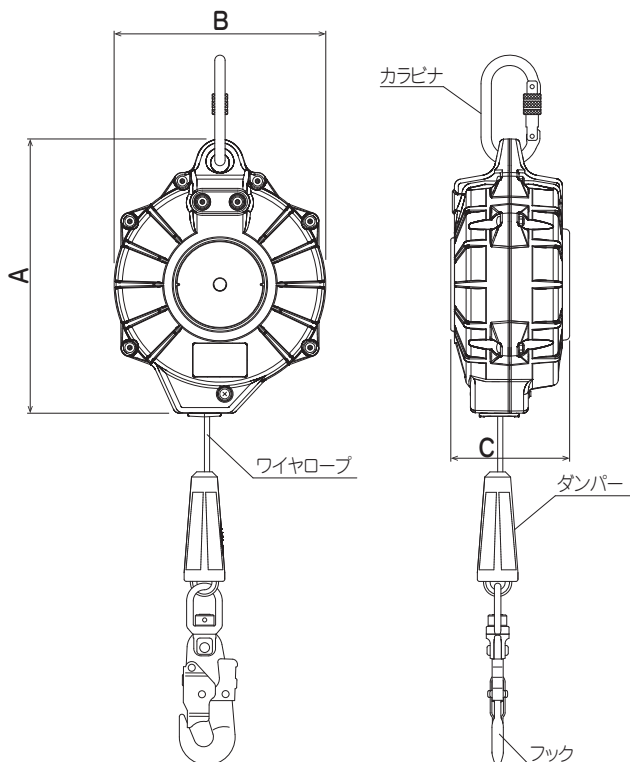
構造物への昇降状態

## 2. 構造および各部のなまえ

### テトラブロックの全体図

形状は一例を示します。  
(図面は TRB-10 型)

テトラブロックには、衝撃緩衝装置としてショックアブソーバと同様の機能を持ったディスクブレーキを内蔵しています。



#### 標準セット品

##### 台付ロープ



ナイロンロープφ14mm×1.0m  
フックFS-51LA

#### 標準セット品

##### 引寄せロープ (φ4mm)



ワイヤロープ長さ+0.5m



購入後は取扱説明書を読んで、構成部品がそろっていること、異常がないことをご確認ください。  
構成部品に不足や異常があった場合は、巻末の「お客様相談窓口」へご連絡ください。

| 型 番    | ワイヤロープ(ステンレス) |       | ケース材料             | ケースサイズ<br>A×B×C(mm) | 質 量<br>(kg) |
|--------|---------------|-------|-------------------|---------------------|-------------|
|        | 直径(mm)        | 長さ(m) |                   |                     |             |
| TRB-10 | φ5.0          | 10    | 強化ガラス繊維<br>プラスチック | 270×205×115         | 6.0         |
| TRB-12 |               | 12    |                   |                     | 6.3         |
| TRB-15 |               | 15    |                   | 310×248×130         | 8.9         |
| TRB-20 |               | 20    |                   |                     | 9.4         |
| TRB-25 |               | 25    |                   | 338×270×130         | 13.1        |
| TRB-30 |               | 30    |                   |                     | 13.6        |

※型式の選定に際しては、使用現場の最大移動距離よりも約1m長いタイプをお選びください。

※台付ロープ・引寄せロープは、弊社指定のものをお使いください。

### 3. お使いいただく前に

#### ⊘ 変形があるものは使用しないでください

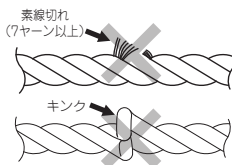
テトラブロック本体やフックなどに変形のあるものは、本来の機能を発揮できないばかりか、重大事故になるおそれがあります。

#### ⊘ 台付ロープに損傷やキンクがあるものは使用しないでください

台付ロープに損傷やキンクのあるものは強度低下しているおそれがあります。

また、ロープに撚り方向と反対方向にねじると、容易にキンクが生じます。

- ロープのねじれは速やかに取り除き、極端に屈曲しないように収納して、キンクの発生を抑えてください。



#### ⊘ ワイヤロープに錆や素線切れやキンクが発生しているものは使用しないでください

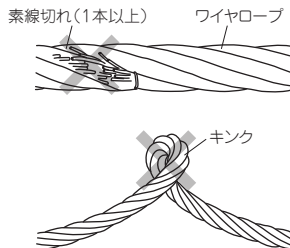
錆が発生した場合、素線は屈曲により急激な強度低下が起こり、破断につながる危険性があります。

また、錆が発生していなくても、素線が1本以上切断したり、キンクの生じたものは強度不足で墜落阻止できない危険性があります。

- 使用前にはワイヤロープ全長を引き出し、錆や損傷箇所がないことを点検してください。

特に、ダンパーで覆われているスリーブ際も点検してください。

- ワイヤロープに損傷があるものは、修理(ワイヤロープの交換)するまで使用しないでください。  
ワイヤロープの取り替えは、必ず藤井電気(株)へお申しつけください。



**❗ テトラブロックのフックは指定の箇所に接続してください**

テトラブロックのフックを指定以外の所に接続すると、落下距離が大きくなり、身体に損傷を及ぼす危険性があります。

また、正常に墜落阻止できない危険性があります。

- フルハーネスをご使用の場合は、背部D環に取り付けた着脱式連結ベルトのO環または背部D環に直接接続してください。
- 胴補助ベルトをご使用の場合は、胴補助ベルトのD環に直接接続してください。

**⊘ 一度でも大きな荷重が加わったものは使用しないでください**

外見上の変形がなくても、一度でも大きな荷重が加わったものは、内部に亀裂や変形が生じているおそれがあります。強度低下が見られたり、作動不良を起こすおそれがあります。

- 一度でも大きな荷重が加わったものは、テトラブロックを含む墜落制止用器具全体を廃棄してください。

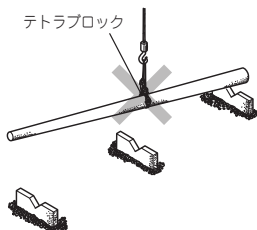
**❗ 耐用期間をご確認ください**

使用頻度、使用環境や保管方法によって異なりますが、ご購入後3年ごとに藤井電工(株)の定期点検を受けてください。

詳しくは「6. 交換のめやす（耐用期間）」をご参照ください。

**⊘ 他の用途には使用しないでください**

資材をつり上げる用具に代用するなど、他の用途で使用しないでください。

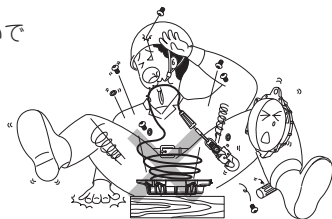


## ⊘ 分解・組立または改造しないでください

分解や部品の取り外し、他の部品の組み込みなどの改造は本来の機能を損なうばかりか、分解するとばねが飛び出して、身体に損傷を及ぼすおそれがあります。

また、分解・改造した製品の性能は保証できません。

- 台付ロープの編み直し（さつま編み加工）などはしないでください。



## ❗ 作業前には必ず始業点検を行ってください

- 作業前には、「7. 点検と廃棄の基準」に従って点検を行い、処置を必要とする場合は、適正な処置を行ってからご使用ください。

また、ご購入後3年ごとに藤井電気(株)の定期点検を受けてください。

## ⚠ 雨の日は感電にご注意ください

雨などに濡れると電気が流れやすくなり、電線などに触れると感電するおそれがあります。また、電気ショートによって溶融するおそれがあります。

## ⊘ 凍結時は使用しないでください

フックやテトラブロック本体（ワイヤロープ）が水に濡れて凍結すると、フックの安全装置や外れ止め装置およびテトラブロックのロック機能が作動しないおそれがあります。

また、使用中に凍結するおそれがある場合も使用しないでください。

## ⚠ 特殊な環境下でご使用になる場合は、巻末の「お客様相談窓口」にお問い合わせください

本品を下記のような特殊な環境下で使用すると、性能・機能が十分に確保できないおそれがあります。

- (1) 金属類に錆の発生しやすい海上や海岸地域
- (2) 摺動部の作動に悪影響を及ぼす可能性がある土砂などの付着しやすい現場
- (3) 繊維類の劣化が考えられる高温域の現場
- (4) 酸やアルカリの付着が考えられる現場
- (5) その他、金属・繊維類に悪影響を及ぼす特殊な環境下

## 4. 安全にお使いいただくために

### ■ 製品の取扱いにおける警告表示

本取扱説明書では、危害発生の頻度と程度を「危険」「警告」「注意」で示しています。

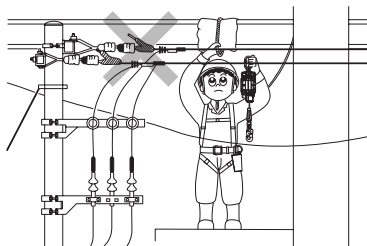


# 危険

取扱いを誤ると、死亡、または重傷を負う可能性が非常に高くなります。

### ⊘ 電線などに触れる場所で使用しないでください

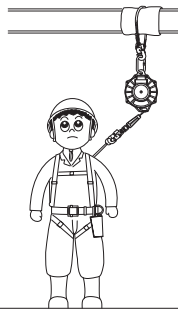
電線（活線）などに触れる可能性のある場所では、感電する危険性があります。



### ❗ テトラブロックは堅固な構造物に取り付けてください

構造物が弱い場合、墜落時の衝撃により構造物が破損し、墜落阻止できない危険性があります。

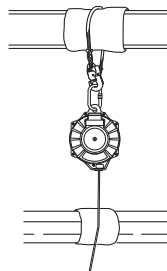
- テトラブロックは、墜落阻止時の衝撃荷重に十分に耐えられる構造物に取り付けてください。



### ❗ 鋭いエッジがある場合はパッドなどで養生してからご使用ください

鋭利な部分（ガス溶断のまま、ばり、アングル（L65以下）などの鋭いエッジ）に、台付ロープの取付部やワイヤロープが接触すると、損傷し墜落阻止できない危険性があります。

- 台付部は移動しないように確実に取り付けてください。
- 鋭利な箇所がある場合は、丈夫な布などの保護材を巻いて養生してからご使用ください。

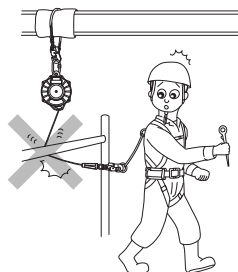


# ⚠ 危険

取扱いを誤ると、死亡、または重傷を負う可能性が非常に高くなります。

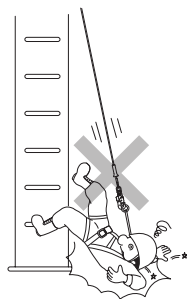
## ❗ 取付点を決める前に安全を妨げるものがないかよく調べてください

ワイヤロープが障害物に接触した状態で使用すると、ワイヤロープが引っ掛かり、ロック機能が正常に作動せず、重大事故につながる危険性があります。



## ⚠ 地面近くでは昇降にご注意ください

墜落阻止時の落下距離は、「ワイヤロープの繰り出し量（900～1400mm程度）」が加算されますので、地面近くでは地面に衝突する危険性があります。





# 警告

取扱いを誤ると、死亡、または重傷を負う可能性があります。

## ❗ ロック機能を確認してください

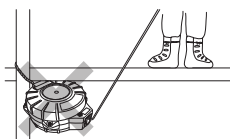
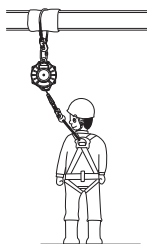
昇降前にワイヤロープを素早く引き出し、ロックすることを必ず確認してください。

- ロック機能確認時は、ワイヤ部分を握って確認してください。



## ❗ テトラブロックはフックを接続する部分より高い位置に取り付けてください

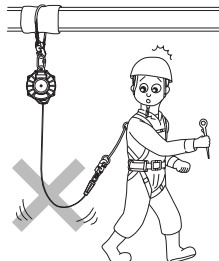
テトラブロックをフック接続部より低い構造物に取り付けた場合、落下時に落下距離が長くなり、衝撃荷重が大きくなるため、身体に損傷を及ぼすおそれがあります。



## ⊘ ワイヤロープにたるみが生じたまま使用しないでください

ワイヤロープがたるんだ状態で落下すると、落下距離が長くなり、衝撃荷重が大きくなるため、身体に損傷を及ぼすおそれがあります。また、ワイヤロープがたるんでいると、身体に絡んで危険な状態が発生します。

- ワイヤロープがたるんだ場合は、ワイヤロープを少し引き出し、ゆっくりと手を放せば、たるみを取り除けます。



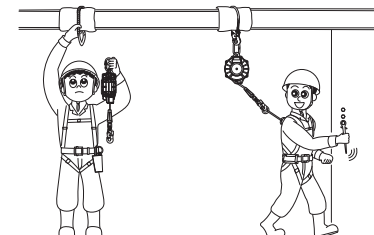


# 警告

取扱いを誤ると、死亡、または重傷を負う可能性があります。

## ❗ テトラブロックは他の作業者の邪魔にならない所に取り付けてください

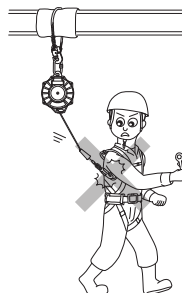
他の作業者のワイヤロープと交差すると、友引き現象を起こしたり、落下時にワイヤロープが切損するおそれがあります。



## ⊘ 移動中または作業中に着脱式連結ベルトやワイヤロープをわき(腋)・また(股)に通さないでください

移動中や作業中に着脱式連結ベルトやワイヤロープが絡まって、バランスを崩し、思わぬ事故につながるおそれがあります。

また、ロック機能が作動せず、墜落阻止できないおそれがあります。



## ❗ 水・泥・油などを避けてご使用ください

テトラブロック全体が水・泥・油などに浸った場合は、ロック機能を失うおそれがありますので、弊社の点検を受けるまでは使用しないでください。

- ワイヤロープが水・泥・油などに触れた時は、すぐにウエスなどで拭き取ってください。



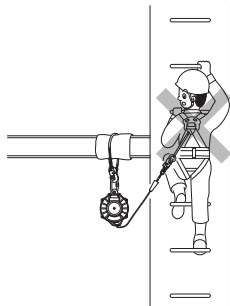


# 警告

取扱いを誤ると、死亡、または重傷を負う可能性があります。

## ！ テトラブロックの取付点より下で作業をしてください

取付点より高い位置から落下した場合、落下距離が長くなり、衝撃荷重が大きくなるため、身体に損傷を及ぼすおそれがあります。



## ！ 作業はテトラブロックの取付点から30° の範囲で行ってください

範囲を超えての作業中に落下した場合、振り子現象により、構造物に衝突するおそれがあります。

- 30° は移動距離が引き出し長さの半分となった時をめやすとしてください。



## ！ のり面での使用に際しては、事前にロック機能を確認してください

テトラブロックをのり面（滑り降りる場所）に設置するときは、細心の注意が必要です。のり面では、落下速度が遅く、ロック機能が働かないおそれがあります。実際に使用するのり面にて事前のロック機能を確認してください。



## 警告

取扱いを誤ると、死亡、または重傷を負う可能性があります。



酸（バッテリー液など）・アルカリを付着させないでください

強度が低下し、十分な強度が得られないおそれがあります。

- 塗料などの汚れを取る場合には、強度低下をまねく溶剤は使用しないでください。
- 薬品が付着したワイヤロープ・台付ロープは必ず取り替えてください。



高温部に近づけないでください

強度が低下し、十分な強度が得られないおそれがあります。



ワイヤロープを構造物に何度も接触させたり巻き付けたりしないでください

ロック機能が働かず、墜落阻止できないおそれがあります。



使用可能質量\*130kg以下でご使用ください

作業者の体重と装備品全ての合計質量が、使用可能質量を超えると、墜落阻止時に大きな荷重が加わり重大事故になるおそれがあります。

\*使用可能質量（体重+装備質量）：体重と装備品全ての合計質量の最大値



# 警告

取扱いを誤ると、死亡、または重傷を負う可能性があります。

## ❗ フックは正しく掛けてください

誤った掛け方をすると、フック本体が変形して外れ、墜落するおそれがあります。

また、ワイヤロープなどがねじれた状態でフックの外れ止め装置に絡むと、外れ止め装置が変形・破断して外れることがあります。

また、フック取付部が挟まれるなどして固定された状態で曲げ荷重が加わると、フックが開くおそれがあります。

- フックの外れ止め装置や安全装置、フック取付部がねじられたり部材で押されたりして、使用中にフックがO環から外れないようにご使用ください。
- フックは、墜落阻止時に折れ曲がったり、外れ止め装置および安全装置に荷重が加わらないように、取り付けてご使用ください。
- 台付ロープのフックの回し掛けは鋭角部を避け、フックに横方向の曲げ荷重が加わらないように、また、さつま編込部が屈曲しないように掛けてください。
- フックが正しく掛かっていることを（外れ止め装置の閉じ・安全装置が構造物との接触で押されていないかなど）目視で確認したうえで、引っ張って外れないことや、確実に連結できていることをご確認ください。
- 外れ止め装置と安全装置を正しく握って、掛け外しをしてください。
- フックを掛ける時、外れ止め装置を打ちつけないでください。
- コネクタ（フック・カラビナ）同士を連結しないでください。



## 台付ロープはさつま編込部に屈曲としごきが加わらないようにご注意ください

さつま編込部・さつま編込部際に過度の屈曲としごきが繰り返し加わると、型崩れや緩みが生じ抜けるおそれがあります。



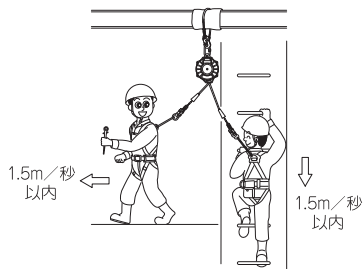
# ⚠ 注意

取扱いを誤ると、軽傷を負ったり、物的損害が発生する可能性があります。

## ❗ 移動速度は、縦・横・斜め方向とも1.5m/秒以内としてください

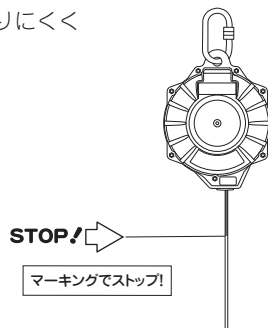
移動速度が速いとロック機能が働き、身体のパランスを崩す場合があります。

- 開口部の飛び越えなどはしないでください。



## ❗ ワイヤロープの引き出しはマーキングの位置までとしてください

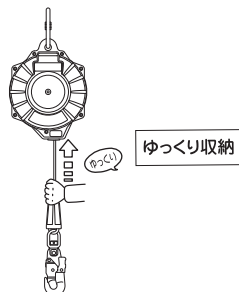
マーキング以上に引き出すと、ワイヤロープが巻き取りにくくなり、故障の原因になります。



## ❗ 引き出したワイヤロープはゆっくりと巻き取ってください

勢いよく巻き取ったり、テトラブロックを横にして巻き取ったりすると、ワイヤロープが乱巻きになり、巻き取り・引き出しができなくなる場合があります。

- 引寄せロープを使用してゆっくりと巻き取って下さい。



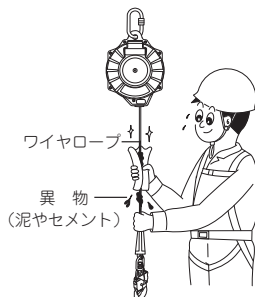
## ⚠ 注意

取扱いを誤ると、軽傷を負ったり、物的損害が発生する可能性があります。

### ❗ ワイヤロープに付着した異物（泥やセメントなど）は取り除いてください

ロック機能が作動しないなどの故障の原因になります。

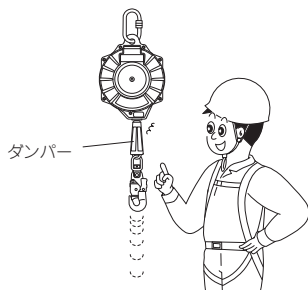
- 異物（泥やセメント）が付着した場合は、速やかに拭き取ってください。



### ❗ ワイヤロープはダンパーまで確実に巻き取ってください

ワイヤロープを引き出したままにすると、巻き上げ力が低下し故障の原因になる場合がありますので、使用後は最後まで巻き取ってください。

- 巻き取れない場合は、ワイヤロープを少し出し入れして、巻き取ってください。





## 注意

取扱いを誤ると、軽傷を負ったり、物的損害が発生する可能性があります。

### ❗ 丁寧に扱ってください

丁寧に扱わないと破損する場合があります。

異物が付着したり、テトラブロック本体やフックなどの組立部品の内部に混入したりすると、ばねなどの部品が破損や変形し、作動不良を起こす場合があります。

特にフックを下にして落とした場合、ワイヤのスリーブ際が屈曲し、素線切れや劣化の原因となる場合があります。

- 本品を引きずらないでください。
- 放り投げたり、物品の下積みにしたりしないでください。
- 地面に落とさないでください。

### ⊘ テトラブロックを屋外で保管する場合は横にしないでください

内部の水分が抜けず、錆が発生する原因になる場合があります。

### ⊘ 体重を預けて作業をしないでください

本品は昇降時の墜落防止器具です。体重を預けると強度が低下したり、バランスを崩して落下する場合があります。

- 体重を預ける作業には、ワークポジショニング用器具を併用してください。

## 5. 使 い 方

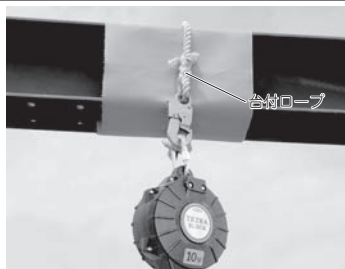
### ① 墜落制止用器具への接続方法

- (1) テトラブロックのフックの回転後部に引寄せロープを取り付けます。

（引寄せロープとは、テトラブロックを使用する時、フックを地上から引き寄せるためのものです。）



- (2) テトラブロックを構造物に取り付けます。  
作業員が昇降する位置よりも高い位置の堅固な構造物にカラビナや専用の台付ロープで取り付けてください。



- (3) 引寄せロープでフックを引寄せ、着脱式連結ベルトのO環またはフルハーネスの背部D環や胴補助ベルトのD環に接続します。



連結ベルトをご使用の場合、連結ベルトをフルハーネスの肩ベルトから外してください。



着脱式連結ベルトのO環に接続



背部D環に直接接続



胴補助ベルトのD環に接続

(5) 取付完了

梯子またはステップボルトなどを昇降します。



ロック機能を確認するため、昇降前にワイヤロープを素早く引き出し、ロック機能が正常に作動することを確認してください。



(6) 昇降終了後

引き出したワイヤロープは、引寄せロープを使用してゆっくりと巻き取ってください。

② フックの操作方法

先ず安全装置、その後外れ止め装置を連続して握ると開口します。



## 6. 交換のめやす（耐用期間）

使用頻度、使用環境や保管方法などによって異なりますが、ご購入後から**最長10年**とし、3年ごとに藤井電工(株)の定期点検を受けてください。

ただし、ワイヤロープは使用頻度や使用環境などが性能劣化に大きく影響します。

耐用期間内であっても「**7. 点検と廃棄の基準**」にしたがって点検を必ず実施し、処置基準に該当するものは使用しないで、修理してからご使用ください。また、一度でも大きな荷重が加わったものは使用せず、廃棄してください。

- 責任者を定めるなどの方法で確実に交換を行い、その内容を管理台帳に記録してください。

## 7. 点検と廃棄の基準

- 一度でも大きな荷重が加わったものは使用せず、廃棄してください。
- ご購入後3年ごとに、藤井電工(株)の定期点検を必ず受けてください
- 本品は消耗品であり、使用しているうちに摩耗などによって性能が低下します。従って、点検において  
**1項目でも処置基準に該当するものは、機能不良や強度不足になりますので藤井電工(株)にて部品の修理または交換を行ってください。**
- 使用経験の少ない作業者は、管理者または経験者と共に使用前後の点検を行ってください。
- 責任者を定めるなどの方法で確実に点検を行い、その内容を管理台帳に記録してください。

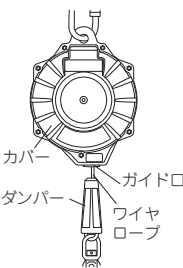
**始業点検：**使用する作業者が作業前に毎回行ってください。

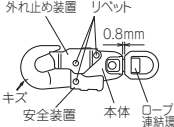
点検後、地上で本品を装着し、異常がないことを確認してください。

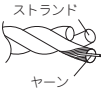
**定期点検：**使用する作業者もしくは管理者・責任者が1カ月ごとに行ってください。

**異常時点検：**作業中、本品に異常を感じたら直ちに作業を中止し、再点検を行ってください。

◎：最重要点検項目    ○：重要点検項目

| 点検箇所                                                                                                               | 点検項目（処置を必要とする状態）                                                                                       | 始業点検                         | 定期点検 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|------|
| テトラブロック<br>本体                     | ワイヤロープを素早く引き出してもロックしないもの。                                                                              | ◎                            | ◎    |
|                                                                                                                    | ワイヤロープの巻き込み・引き出しが困難なもの。                                                                                | ◎                            | ◎    |
|                                                                                                                    | ワイヤロープが収納できないもの。                                                                                       | ◎                            | ◎    |
|                                                                                                                    | カバーが全体に変形したり、1mm以上のへこみがあるもの。また3mm以上の割れがあるもの。                                                           | ◎                            | ◎    |
|                                                                                                                    | ダンパーに割れ・損傷があるもの。                                                                                       | ◎                            | ◎    |
|                                                                                                                    | ガイドロに割れ・著しい摩耗があるもの。                                                                                    | ○                            | ◎    |
|                                                                                                                    | ガイドロが脱落しているもの。                                                                                         | ◎                            | ◎    |
|                                                                                                                    | ボルトが緩んでいるもの。<br>（ボルトを締め付けてください。）                                                                       | ◎                            | ◎    |
|                                                                                                                    | ボルト・ナットが脱落しているもの。                                                                                      | ◎                            | ◎    |
|                                                                                                                    | 全体に錆または著しい腐食が発生しているもの。                                                                                 | ◎                            | ◎    |
| カラビナ <br>（指定のカラビナ以外は使用しないでください） | 安全環（ナット）のねじに損傷などの異常があるもの。                                                                              | カラビナをお送りしますので、ユーザーで取替えてください。 |      |
|                                                                                                                    | 安全環の作動が不良なものや変形しているもの。                                                                                 |                              |      |
|                                                                                                                    | 開閉桿の動きが悪いもの。                                                                                           |                              |      |
|                                                                                                                    | ピンが緩んでいるもの。                                                                                            |                              |      |
|                                                                                                                    | 摩滅・変形があるもの。                                                                                            |                              |      |
|                                                                                                                    | 深さ1mm以上の傷があるもの。<br> |                              |      |
|                                                                                                                    | 全体に錆または著しい腐食が発生しているもの。                                                                                 |                              |      |

| 点検箇所   | 点検項目（処置を必要とする状態）                                                                                                                                                                                                                  | 始業点検 | 定期点検 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| ワイヤロープ |  表面に異物（泥・セメントなど）が付着しているもの。                                                                                                                       | ○    | ○    |
|        |  ・ダンパーをずらして、内側のワイヤロープの錆・素線切れ・変形があるもの。<br>・ワイヤロープのスリーブに割れ・変形があるもの。<br><small>ワイヤロープは錆た状態で屈曲されると一気に強度低下が起きますので、ダンパーやスリーブ隙も念入りに点検してください。</small>    | ○    | ○    |
|        |  型崩れしたもの。                                                                                                                                        | ○    | ○    |
|        |  素線が1本以上切れたもの。<br>著しく摩耗しているもの。                                                                                                                   | ○    | ○    |
|        |  キンクしたもの。                                                                                                                                        | ○    | ○    |
| フック    |  全体に錆または著しい腐食が発生しているもの。                                                                                                                          | ○    | ○    |
|        | 全体に変形したもの。または、変形によって外れ止め装置が完全に開閉しないもの。<br> 完全に閉じないもの  完全に開かないもの | ○    | ○    |
|        | 変形によって安全装置が作動しにくいもの。                                                                                                                                                                                                              | ○    | ○    |
|        | 外周に深さ1mm以上の傷や摩滅があるもの。                                                                                                                                                                                                             | ○    | ○    |
|        | かぎ部の内側に傷があるもの。                                                                                                                                                                                                                    | ○    | ○    |
|        |  フック本体に割れがあるもの。                                                                                                                                 | ○    | ○    |
|        | ばねが変形または折損・脱落して外れ止め装置が完全に開閉しないもの。                                                                                                                                                                                                 | ○    | ○    |
|        | 連結環の回転部に0.8mm以上の隙間があるもの。                                                                                                                                                                                                          | ○    | ○    |
|        | ナットの遊びが大きいもの。                                                                                                                                                                                                                     | ○    | ○    |
|        | リベットの頭部が1/2以上摩滅しているもの。                                                                                                                         | ○    | ○    |
|        | リベットかしめ部にガタがあるもの。                                                                                                                                                                                                                 | ○    | ○    |
|        | 全体に錆または著しい腐食が発生しているもの。                                                                                                                                                                                                            | ○    | ○    |

| 点検箇所                                                                                                       | 点検項目（処置を必要とする状態）                                                                                                                                                                           | 始業点検 | 定期点検 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| 台付ロープ<br><br> ストランド<br>ヤーン |  7ヤーン以上（1リード内）の切傷・焼損・溶融箇所があるもの。                                                                           | ○    | ○    |
|                                                                                                            |  摩耗して、棒状になったもの。                                                                                           | ○    | ○    |
|                                                                                                            |  キンクや型崩れがあるもの。                                                                                            | ○    | ○    |
|                                                                                                            | 塗料などが著しく付着して、硬化しているもの。                                                                                                                                                                     | ○    | ○    |
|                                                                                                            |  薬品が付着したもの。<br>薬品によって変色・溶解箇所があるもの。                                                                        | ○    | ○    |
|                                                                                                            |  シンプル<br>シンプルが変形したり脱落しているもの。                                                                              | ○    | ○    |
|                                                                                                            |  さつま編みが緩んでいるものや抜けているもの。<br>（3回未満になっているもの）                                                                 | ○    | ○    |
|                                                                                                            |  型崩れが進みストランドに乱れが生じ、端末部の余長が引き込まれているもの。<br>（余長が2cm以下になっているもの）<br><small>さつま編込部に屈曲・しごき荷重が加わった場合の抜け現象</small> | ○    | ○    |

## 8. 保管・手入れのしかた

- (1) 次のような場所で保管してください。
  - ア) 直射日光に当たらない所。
  - イ) 風通しがよく、湿気が少ない所。
  - ウ) 火気・放熱体などが近くにない所。
  - エ) 腐食性物質と同室でない所。
  - オ) 塵埃の少ない所。
  - カ) ねずみなど小動物が入らない所。
  - キ) その他、機能・強度に悪影響を及ぼさない所。
- (2) 高温（50℃以上）となる場所に長時間保管しないでください。
- (3) 物品の下積みなどによって傷や変形が起こらないようにしてください。
- (4) 使用後は次のように手入れを行ってください。また、使用していない期間が続いても定期的に手入れを行ってください。
  - ア) ワイヤロープやフックなどの金具部品が水などに濡れた場合は、よく拭き取ってください。付着した泥・砂・埃などは取り除いてください。可動部には時々注油してください。
  - イ) 台付ロープなどの合成繊維部品が汚れている場合は、水を含ませた布などで軽く叩いて汚れを布に移してください。その後、直射日光の当たらない風通しのよい所で自然乾燥させてください。
- (5) 責任者を定めるなどの方法で確実に保管・手入れを行い、その内容を管理台帳に記録してください。

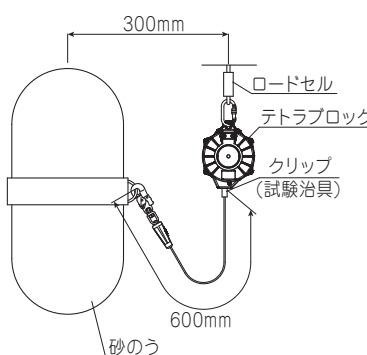
## 9. 性 能

弊社総合試験所において、「安全帯構造指針」に示された方法で試験を行い、下記の規格値を満たしています。（新品時）

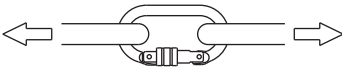
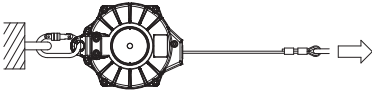
使用による摩耗・紫外線劣化・その他の要因によって経年と共に強度が低下します。

「7. 点検と廃棄の基準」の項目を参照して、十分に点検を行ってください。

### 9.1 落下時の衝撃吸収性など

| 試験条件                                          | 試験方法                                                                              | 「安全帯構造指針」規格値                                  |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| <p>砂のう85kg</p> <p>ワイヤーロープの繰り出し<br/>：600mm</p> |  | <p>最大衝撃荷重：<br/>8.0kN以下</p> <p>落下距離：2.0m以下</p> |

## 9.2 引張強度（静荷重）

| 部 品 名         | 試 験 方 法                                                                           | 「社内規格」値       |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| カラビナ          |  | 破断荷重：11.5kN以上 |
| テトラブロック<br>本体 |  | 破断荷重：11.5kN以上 |
| フック           |  | 破断荷重：11.5kN以上 |

## 10. お客様相談窓口

この取扱説明書の内容やその他製品に関する質問がございましたら、お買い上げの販売店、または下記のご相談窓口にお問い合わせください。

### 藤井電工株式会社 URL=<https://www.fujii-denko.co.jp/>

|             |                                        |                  |                  |
|-------------|----------------------------------------|------------------|------------------|
| 本 社 営 業 部   | 〒679-0295 兵庫県加東市上滝野1573番地2             | TEL(0795)48-3851 | FAX(0795)48-3409 |
| 東北地区 仙台営業所  | 〒983-0842 仙台市宮城野区五輪2丁目9番5号 五輪ビル        | TEL(022)256-7001 | FAX(022)295-7423 |
| 関東地区 東京支社   | 〒103-0004 東京都中央区東日本橋1丁目7番2号 長坂ビル       | TEL(03)5821-2241 | FAX(03)5821-2170 |
| 中部地区 名古屋営業所 | 〒460-0008 名古屋市中区栄1丁目29番19号 ヤスイビル       | TEL(052)211-7781 | FAX(052)211-7782 |
| 関西地区 大阪営業所  | 〒530-0041 大阪市北区天神橋1丁目8番13号 林ポタンビル      | TEL(06)6882-3355 | FAX(06)6242-2170 |
| 九州地区 福岡営業所  | 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目8番27号 博多駅東パレスビル | TEL(092)413-6110 | FAX(092)413-6120 |

北海道・北陸・中国・四国・沖縄地区については、本社営業部のご相談窓口にお問い合わせください。

本製品は日本の法令または規格等に基づいた仕様です。

本製品を日本国外で使用された場合、弊社は一切の責任を負いかねます。また、弊社は本製品に関し、日本国外への技術サポート及びアフターサービスなどを行っておりませんので予めご了承ください。

#### 最新設備を備えた藤井電工総合試験所



屋外試験鉄塔群



屋内試験鉄塔



滝野工場



藤井電工株式会社